

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-236903

(P2004-236903A)

(43) 公開日 平成16年8月26日(2004.8.26)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

A45C 13/10

F I

A45C 13/10

テーマコード (参考)

L

審査請求 有 請求項の数 6 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2003-30284 (P2003-30284)	(71) 出願人	501379661 株式会社ダイト
(22) 出願日	平成15年2月7日(2003.2.7)	(74) 代理人	100082669 弁理士 福田 賢三
		(74) 代理人	100095337 弁理士 福田 伸一
		(74) 代理人	100061642 弁理士 福田 武通
		(74) 代理人	100095061 弁理士 加藤 恭介
		(72) 発明者	木原 実 東京都北区西ヶ丘1-18-15

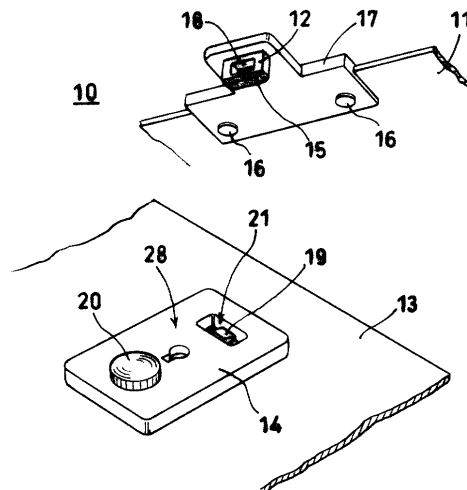
(54) 【発明の名称】 鞆等の止め金具

(57) 【要約】

【課題】 鞆等の蓋体側に固着された係止片が本体側に固着された金属板を損傷させることのない鞆等の止め金具を提供すること。

【解決手段】 鞆等の蓋体側に固着される係止片と、鞆等の本体側に固着され、前記係止片を着脱可能に受け止めるラッチ機構とから構成される鞆等の止め金具であって、前記係止片の一部に傷防止部材を被着したので、蓋体の開閉に際してラッチ機構側に配設された金属板を損傷する虞がなく、何時までも綺麗に保つことができる。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

靴等の蓋体側に固着される係止片と、  
靴等の本体側に固着され、前記係止片を着脱可能に受け止めるラッチ機構とから構成される靴等の止め金具であって、  
前記係止片の一部に傷防止部材を被着したことを特徴とする靴等の止め金具。

## 【請求項 2】

前記係止片は、前記ラッチ機構のラッチ部材を受け入れる係止環を有することを特徴とする請求項 1 に記載の靴等の止め金具。

## 【請求項 3】

前記傷防止部材は、少なくとも係止片の一部に合成樹脂をコーティングしたものであることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の靴等の止め金具。

10

## 【請求項 4】

前記傷防止部材は、係止片の一部に合成樹脂を接着したものであることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の靴等の止め金具。

## 【請求項 5】

前記傷防止部材は、係止片の一部に合成樹脂を嵌合したものであることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の靴等の止め金具。

## 【請求項 6】

前記傷防止部材は、接合部材により係止片と合成樹脂片を固着したものであることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の靴等の止め金具。

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、靴、バッグ等の止め金具に関し、特に開閉に際してラッチ機構や本体側に蓋側の係止片が衝突して傷や凹みが出るのを防止する靴等の止め金具に関する。

## 【0002】

## 【従来技術】

従来、婦人用ハンドバッグの金具表面をチタン (Ti) の窒化物や炭化物等で被膜成型するものが提案されている (例えば、特許文献 1)。これは、それぞれの機能に応じた形状に成型した金属具に物理的蒸着法によってチタンを蒸着して、耐食性、耐摩耗性に優れた金具を得るものである。

30

## 【0003】

## 【特許文献 1】

登録実用新案第 3038616 号公報

## 【0004】

## 【発明が解決しようとする課題】

しかし、コーティング層が薄いために母材として使用する金属の硬度が低いと、容易に傷付くと共に、剥離してしまう欠点が存在した。また、金具表面全体にチタンをイオンプレーティングする為に、製造コストが嵩むという欠点も存在した。更に、発現できる製品の

40

色も限られたものであった。  
本発明は、前記実情に鑑み提案されたもので、係止片の一部に傷防止部材を被着し、蓋体の開閉時に優れた耐傷性を示す靴等の止め金具を提供することを目的とする。

## 【0005】

## 【課題を解決するための手段】

前記目的を達成するために、請求項 1 に記載の発明は、靴等の蓋体側に固着される係止片と、靴等の本体側に固着され、前記係止片を着脱可能に受け止めるラッチ機構とから構成される靴等の止め金具であって、前記係止片の一部に傷防止部材を被着したことを特徴としている。

## 【0006】

50

また、請求項 2 に記載の発明において、前記係止片は、前記ラッチ機構のラッチ部材を受け入れる係止環を有することを特徴としている。

【0007】

また、請求項 3 に記載の発明において、前記傷防止部材は、少なくとも係止片の一部に合成樹脂をコーティングしたものであることを特徴とするものである。

【0008】

また、請求項 4 に記載の発明において、前記傷防止部材は、係止片の一部に合成樹脂を接着したものであることを特徴とするものである。

【0009】

また、請求項 5 に記載の発明において、前記傷防止部材は、係止片の一部に合成樹脂を嵌合したものであることを特徴とするものである。 10

【0010】

また、請求項 6 に記載の発明において、前記傷防止部材は、接合部材により係止片と合成樹脂片を固着したものであることを特徴とするものである。

【0011】

【発明の実施の形態】

以下、添付図面に従って本発明の一実施の形態を詳細に説明する。図 1 は、本発明に係る靴等の止め金具の一実施の形態を示す要部斜視図、図 2 は、本発明の靴等の止め金具の要部側面図である。ここで、靴等の止め金具 10 は、靴等の蓋体側 11 に固着される係止片 12 と、靴等の本体側 13 に固着され、前記係止片 12 を着脱可能に受け止めるラッチ機構 14 とから構成される靴等の止め金具であって、前記係止片 12 の一部に傷防止部材 15 を被着している。 20

【0012】

本実施の形態において、係止片 12 は蓋体側 11 の端面にビス 16 により固定された取付け部材 17 にほぼ直角で且つ本体側 13 方向に向いて固着されている。また、本実施の形態では係止片 12 が、前記ラッチ機構 14 のラッチ部材 19 を受け入れる係止環 18 を有している。なお、係止環 18 を有さない形式の係止片であってもよい。ラッチ部材 19 は、図外のバネ機構によって前記係止片 12 を受け入れる凹部 21 内へ突出するようにバネ付勢されると共に、摘み 20 を操作することによりバネ力に抗して、後退可能に構成されている。 30

【0013】

傷防止部材 15 は、例えば、図 3 に示すように係止片 12 の表面に合成樹脂を所定の厚さにコーティングする。コーティング面は、ラッチ機構 14 に当接する面 15a とそれに連続する面 15b 及び両側面 15c である。使用する合成樹脂としては、例えばポリエチレン、ナイロン、ケン化 EVA、エポキシ、ポリエステル、フッ素樹脂、PTFE、FEP、PFA 等を好適に使用することができる。

【0014】

以上のように構成した場合、係止片 12 のラッチ機構 14 と当接する面に合成樹脂がコーティングされるので、金属表面 28 を傷付けることがなく、いつまでもきれいに保つことができる。 40

【0015】

図 4 は、本発明の靴等の止め金具に使用される係止片の第 2 の実施の形態を示す斜視図である。本実施の形態において、傷防止部材 15 は、係止片 12 の一部でラッチ機構 14 に対向した面に合成樹脂 22 を接着している。合成樹脂は、前述したものと同様のものを使用することができる。

【0016】

このように構成した場合、係止片 12 のラッチ機構 14 と当たる面が合成樹脂 22 で形成されているので、金属表面 28 を引っ掻いたり、傷付ける虞がなく、何時までも綺麗に保つことができる。

【0017】

図5は、同靴等の止め金具に使用される係止片の第3の実施の形態を示す斜視図である。本実施の形態において、係止片12の一部に蟻溝24を設け、この蟻溝に対応した突起25を有する合成樹脂26を嵌合して構成したものである。

【0018】

このように構成した場合、蟻溝24により係止片12へ合成樹脂26をより確実に固定することができる。したがって、合成樹脂の脱落を未然に防止することができる。

【0019】

図6は、同靴等の止め金具に使用される係止片の第4の実施の形態を示す正面図である。本実施の形態において、傷防止部材15を係止片12の一部に合成樹脂製ビス27を嵌合して構成したのである。本実施例では、2本のビスを嵌合したが、これに限ることなく1本または複数本のビスを嵌合してもよい。

10

【0020】

このように構成した場合、簡易な構造で金属同士の衝突を防止し、両者が傷つくのを防止することができる。

【0021】

図7は、本発明の靴等の止め金具に使用される係止片の第5の実施の形態を示す縦断面図である。本実施の形態において、傷防止部材15は、係止片12の一部に立設した固定ピン23により合成樹脂22を固着している。ここで使用する合成樹脂は、前述したものと同様のものを使用することができる。

【0022】

このように構成した場合、合成樹脂22を固定ピン23で固定しているので、より確実に合成樹脂を固定することができる。したがって、合成樹脂の衝撃による脱落を防止できる。

20

【0023】

なお、本発明は、以上の実施例に限定されることなく、本発明の技術範囲にしたがって種々の設計変更をすることができる。

【0024】

【発明の効果】

この発明は前記した構成からなるので、以下に説明するような効果を奏することができる。

30

【0025】

以上述べたように、本発明によれば、靴等の蓋体側に固着される係止片と、靴等の本体側に固着され、前記係止片を着脱可能に受け止めるラッチ機構とから構成される靴等の止め金具であって、前記係止片の一部に傷防止部材を被着したので、靴、バッグ等の蓋の開閉に際して係止片の当接する金属表面が傷付いたり、凹んだりすることがない。したがって、靴、バッグ等の金属面を何時までも綺麗に保つことができる。

【0026】

また、本発明に係る靴等の止め金具の係止片は、ラッチ機構のラッチ部材を受け入れる係止環を有するので、係止片に突起部を設ける必要がなく、金属表面を傷付ける可能性が少ない。更に、傷防止部材は、係止片に合成樹脂をコーティング或いは合成樹脂を接着、嵌合したので金属同士が互いに当接することがなく、ラッチ機構の金属面を傷付けることがない。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、本発明に係る靴等の止め金具の一実施の形態を示す要部斜視図である。

【図2】図2は、同靴等の止め金具の要部側面図である。

【図3】図3は、同靴等の止め金具に使用される係止片の第1の実施の形態を示す斜視図である。

【図4】図4は、同靴等の止め金具に使用される係止片の第2の実施の形態を示す斜視図である。

【図5】図5は、同靴等の止め金具に使用される係止片の第3の実施の形態を示す斜視図

50

である。

【図6】図6は、同靴等の止め金具に使用される係止片の第4の実施の形態を示す正面図である。

【図7】図7は、同靴等の止め金具に使用される係止片の第5の実施の形態を示す縦断面図である。

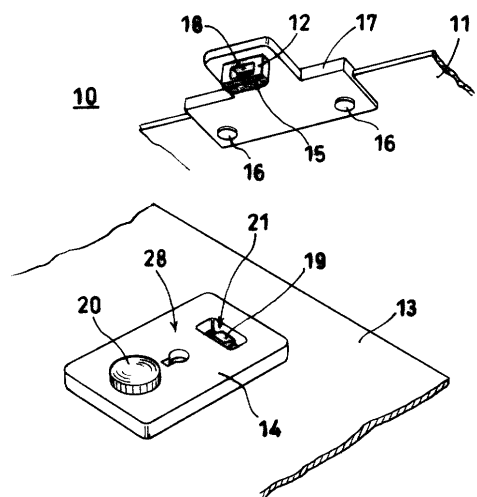
【符号の説明】

- 10 靴等の止め金具
- 11 蓋体側
- 12 係止片
- 13 本体側
- 14 ラッチ機構
- 15 傷防止部材
- 16 ビス
- 17 取付け部材
- 18 係止環
- 19 ラッチ部材
- 20 摘み
- 21 凹部
- 22 合成樹脂
- 23 固定ピン
- 24 蟻溝
- 25 突起
- 26 合成樹脂
- 27 合成樹脂製ビス
- 28 金属表面

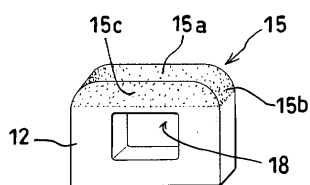
10

20

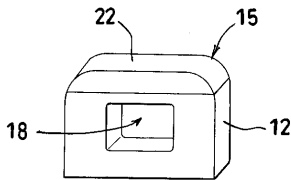
【図1】



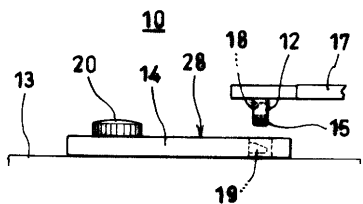
【図3】



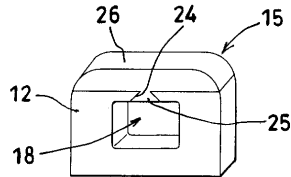
【図4】



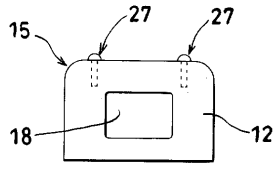
【図2】



【図5】



【 図 6 】



【 図 7 】

